日系企業における 営業秘密漏えい対策支援事業 のご紹介

2020年6月12日 営業秘密官民フォーラム

日本貿易振興機構(JETRO) イノベーション・知的財産部 知的財産課

中国、タイにおける営業秘密の管理体制をサポートします!



製造に関するデータやノウハウ、経営に関する情報をきちんと管理していますか? 現在の管理体制を、現地の法律規則の観点からチェックしましたか?

事業運営に関わる多くの情報は営業秘密になりえます。例えば…

技術に関する情報

図面、製造ライン、調合の配分、生産計画などの製造に関するデータやノウハウ等

経営に関する情報

仕入れ先、納入先リスト、原材料価格、販売計画、投資計画などの経営に関する情報等

営業秘密の流出により、競合他社の品質、競争力が向上し、売上の低下、戦略の再構築、訴訟に巻き込まれる可能性も・・・



ジェトロのサポートをぜひご活用ください

- 中国またはタイに所在する日系企業を対象に、<u>専門家による</u>営業秘密の管理体制をサポートします。
- 具体的なサポートの内容は、<u>ご要望に応じカスタマイズが可能</u>です。
- (支援メニュー例)

現在の管理状況のチェック、提案、社内規定・契約書面レビュー、管理職・従業員向け研修

費用 無料(上限時間数20時間)

お問い合わせ先

知的財産課(中国担当:赤澤、中山、タイ担当:粕川、加藤) E-mail:CHIZAI@jetro.go.jp TEL:+81-(0)3-3582-5198

公募ページ https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

JETRO

海外における営業秘密漏えい対策支援事業

中国、タイにおける営業秘密の管理体制をサポートします!



ご利用企業の声

<意識の向上>

- ・営業秘密の管理不備についての指摘を受けることで、現地スタッフだけでなく会社全体の営業秘密管理の 意識の向上を図ることができた。
- ・研修会での弁護士による講演のおかけで、社員の営業秘密漏えい防止の意識が向上した。

<知識の向上>

- ・営業秘密管理の重要性について、それぞれの役職や部門に適正な指導を実施できた。
- ・中国における営業秘密漏えい事件の事例を聞くことができた。
- ・現地の法律を踏まえての専門家からのアドバイスをいただけた。
- ・第三者から社内を確認してもらう事で自分達では気づかなかった問題点を確認する事ができ た。
- ・現地スタッフには中国語、日本人スタッフには日本語での教育を行っていただいたのでとても理解しやすかった。
- ・社内では言いづらい内容でも第三者の立場として明確にご指摘いただいた点がありがたかった。
- ・保有情報をリスト化し、リスク区分と権限を整理した結果、管理の明確化を図ることができ た。

IETRO

海外における営業秘密漏えい対策支援事業

中国、タイにおける営業秘密の管理体制をサポートします!



中国における営業秘密管理マニュアル

経済産業省委託事業

中国における営業秘密管理

マニュアル

2020年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構 上海事務所

第1章-法制度編-

- 1. 中国における営業秘密の定義
- 2. 中国における営業秘密侵害行為の定義
- 3. 中国における営業秘密侵害の実態
- 4. 営業秘密侵害に対する法的措置
- 5. 反不正当競争法の改正状況
- 6. 近年の裁判例

第2章 - 営業秘密漏えい対策実践編 -

- 1. 総論
- 2. 管理体制整備のステップ1-管理体制の現状の確認
- 3. 管理体制整備のステップ2-営業秘密情報の洗い出しおよび重要度の区分
- 4. 管理体制整備のステップ3-管理体制の整備
- 5. 漏えい時の対応

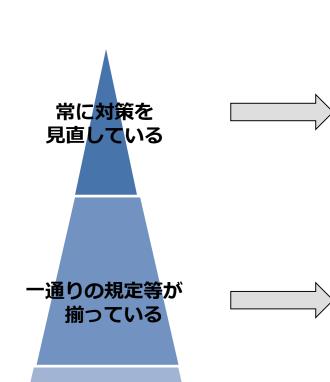
参考書式

- 1. 就業規則における秘密保護関連規定の例
- 2. 従業員との秘密保持契約書の例
- 3. 退職後の競業避止契約書の例
- 4. 取引先との秘密保持契約書の例
- 5. 来訪者受付表(中国語/日本語併記)



経済産業省 経済産業政策局 知的財産室 不正競争防止法に関するこれまでの報告書一覧 https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/report.html

管理体制のレベルに応じた使い方が可能です



現状のレビューとして

・情報管理は重要視しており、社内体制も整備している。さらに、現在の体制を第三者的な視点から専門家 にレビューしてほしい。

運用面の強化を目的に

- ・従業員への意識向上のために効果的な研修を行いたい。
- ・現地における注意点を踏まえて具体的な契約書等の文言を検討したい。

特に対策等を講じていない



一刻も早い体制整備が必要な場合に

- ・営業秘密管理はほぼ手つかずで、いつ漏えいが発生してもおかしくない、または既に発生している。
- ・基礎的なところからコンサルテーションしてほしい。

対策レベルに差がつきはじめています



◎大企業を中心に情報管理を強化する傾向

中国においては日本よりも厳しい管理体制を導入する企業も

◎労働契約の記載事項は増加傾向

日本流の「双方協議する」は海外では意味がない

一通りの規定等が 揃っている

<u>機密情報は、一度流出してしまうと取り返しがつきません。</u>

特に対策等を講じていない



まずはジェトロに、相談してみませんか?

ご清聴、ありがとうございました!